

令和7年度桐生市職員採用試験案内（令和8年1月1日採用・経験者）

民間企業等で培った能力や知識、経験等を行政運営に活用するため、専門的な資格や経験を有する、やる気のある人材を求めます。

第1次試験
受付期間

書類選考
令和7年9月1日（月）午後5時15分まで

1 受験資格

- (1) 学歴は問いません。
- (2) 生年月日 昭和51年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人
- (3) 職務経験

民間企業等（国または地方公共団体を含む。）での職務経験（6か月未満の臨時、パートタイマー等を除く。）が、申し込み時点で通算5年以上ある人で（ア）から（エ）までのいずれかに該当する人

 - (ア) 次のいずれかの資格を有する人
 - ① 建築基準適合判定資格者
 - ② 一級建築士
 - ③ 一級土木施工管理技士
 - ④ 第二種電気主任技術者
 - ⑤ 第三種電気主任技術者
 - ⑥ 手話通訳士または手話通訳者（手話通訳者全国統一試験の合格者）
 - (イ) 次のいずれかの資格を有し、資格を生かした実務経験を有する人
 - ① 全国商業高等学校協会主催簿記実務検定試験1級
 - ② 日本商工会議所及び各地商工会議所主催簿記検定試験1級または2級
 - (ウ) 土木工事（上下水道工事を含む）の計画、設計、施工監理等の業務に従事した経験を有する人
 - (エ) 専門性の高い業務に従事し、または専門的な知識を有し、その専門性が行政の分野に十分生かせる人（例：金融、債権回収、監査業務等）
- (4) その他 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 地方公務員法第16条（以下の項目）に該当する人
 - (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (イ) 桐生市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (ウ) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

- ② 日本の国籍を有しない人
- ③ 申込時点で桐生市職員として在職している人（会計年度任用職員を除く）

2 採用予定人数 若干人

3 第1次試験（書類選考で行います）

(1) 試験種目及び内容

試験種目	内 容
書類選考	申込書、職務履歴書、アピールシートにより審査します。

- (2) 試験の合否 令和7年9月上旬頃に桐生市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、申込者全員にEメールで通知します。

4 第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います。）

(1) 試験種目及び内容

試験種目	内 容
基礎能力検査	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識及び基礎英語 択一式 60分
適性検査	職員として必要な適性を有するかどうかについて検査します。 択一式 35分
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 令和7年9月下旬を予定し、日時については第1次試験合格通知書等でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行う予定です。
- (4) 試験の合否 令和7年10月中旬を予定し、第2次試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

5 最終試験（第2次試験の合格者に対して行います。）

(1) 試験種目及び内容

試験種目	内 容
面接試験	主として、人物について面接を行います。

- (2) 日 時 令和7年10月下旬を予定し、日時については第2次試験合格通知書でお知らせします。
- (3) 場 所 桐生市役所で行う予定です。
- (4) 試験の合否 令和7年11月中旬を予定し、最終試験の受験者全員に試験の合否通知を郵送します。

6 合格から採用まで

最終試験の合格者（最終合格者）は、採用資格者として扱われ、この中から順次採用されることとなります。採用資格者としての有効期間は合格発表の日から1年間とします。

7 給 与

初任給は、採用者の経歴等に応じて一定の基準により決定されます。例えば、採用時の年齢が30歳、大学卒業後民間企業等における職務経験が8年の場合で、24万円程度です。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当などが該当者に支給されます。

8 申込手続

申込方法	内 容		
インターネットによる申し込み	<p>(1)次の①、②のQRコードまたはURLから各フォームにアクセスし、必要事項を入力し、申し込んでください。</p> <p>(2)申し込みの際は、この試験案内と申込フォームに記載されている確認事項をよく読み、入力内容に不足や誤りがないように注意してください。</p> <p>(3)一度送信すると回答内容の修正ができなくなります。なお、回答内容の控えが必要な方は、送信前の画面確認や送信後に表示される「入力内容を印刷する」画面から印刷するなど、ご対応をお願いします。</p> <p>(4)申し込み後、受付完了メールを送信します。1次試験の可否発表まで大切に保管してください。</p> <p>(5)メールは迷惑メールボックスに届いている場合がありますので、よく確認してください。メールが届かない場合には、必ず桐生市人材育成課へ連絡してください。(※)</p> <p>(6)入力事項に不正があったときは採用資格を失うことがあります。</p> <p>(7)入力確定（送信）後に誤りを発見するなど修正が必要になってしまった場合は、桐生市人材育成課へ連絡してください。</p> <p>(8)試験の申し込みの入力とは別に、「職務履歴書・アピールシート」の登録も必要となりますので、申込期限までにすべて登録してください。</p>		
申 込 書	U R L QRコード	https://logoform.jp/f/MoPHP	
職 務 履 歴 書 ・ アピールシート	U R L QRコード	https://logoform.jp/f/Xqq7a	

※申込書受付後、9月上旬（第1次試験結果発表より前）に受験番号通知メールを、申込書に記載されたメールアドレスあてに送付します。合格発表には受験番号を記載しますので、メールアドレスに誤りがないか、メールフィルタなどで確認できない設定になっていないか事前に十分にご確認ください。

9 申込期間

- ◆ 令和7年9月1日（月）午後5時15分まで

10 受験票の交付

- ◆ 受験票の交付はありませんが、受験番号は受付順で付番し、9月上旬に申込書記載のメールアドレスあてに受験番号通知メールを送付します。

この試験についての問い合わせ先

郵便番号 376-8501 桐生市織姫町1番1号
桐生市総務部人材育成課人事給与担当
電話番号 (0277)32-4157



職員採用試験情報のページ <https://www.city.kiryu.lg.jp/shisei/jinji/1018162/index.html>